（金融商品に関する注記）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、定期預金のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	1,415,151千円	1,415,151千円	―
⑵　未払金	(1,198,978千円)	(1,198,978千円)	―

負債で計上されているものについては、(　) で示しています。

㈫　金融商品の時価等の算定方法

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑵　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（重要な債務負担行為）

記載すべき事項はありません。

（重要な後発事象）

記載すべき事項はありません。

（その他）

利益の処分に関する書類（案）を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

附　属　明　細　書

当事業年度の附属明細書は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（平成20年２月13日最終改訂　文部科学省　日本公認会計士協会）の様式に基づき作成しております。

⑴　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第83　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細
⑵　たな卸資産の明細
⑶　無償使用国有財産等の明細
⑷　ＰＦＩの明細
⑸　有価証券の明細
⑸―１　流動資産として計上された有価証券
⑸―２　投資その他の資産として計上された有価証券
⑹　出資金の明細
⑺　長期貸付金の明細
⑻　長期借入金の明細
⑼　国立大学法人等債の明細
⑽―１　引当金の明細
⑽―２　貸付金等に対する貸倒引当金の明細
⑽―３　退職給付引当金の明細
⑾　保証債務の明細
⑿　資本金及び資本剰余金の明細
⒀　積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細
⒀―１　積立金の明細
⒀―２　目的積立金の取崩しの明細
⒁　業務費及び一般管理費の明細
⒂　運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
⒂―１　運営費交付金債務
⒂―２　運営費交付金収益
⒃　国等からの財源措置の明細
⒃―１　施設費の明細
⒃―２　補助金等の明細
⒄　役員及び教職員の給与の明細